

2026年度事業計画書

1. 松竹大谷図書館の維持運営に関する事業
一般公開を行う演劇・映画の専門図書館として以下の事業を行う。
 - (1)資料の収集
製作会社、劇団、各関連団体、出版社等に協力を願い、演劇・映画に関する書籍、雑誌、台本、プログラム、ポスター、写真などを収集する。
 - (2)資料の整理と保存
収集した資料は適切に分類、整理、保存し、検索により利用可能な状態にする。
 - (3)一般公開
閲覧室を一般に公開し、資料を閲覧に供する。(無料)
開館時間:10:00~17:00
休館日:土曜日、日曜日、祝日、毎月最終木曜日、年末年始、春期・夏期休館期間、5月1日、11月22日
 - (4)レファレンスサービス
利用者の演劇・映画に関する参考文献調査の手助けを行う。
 - (5)複写サービス
著作権法の範囲内で資料の複写サービスを行い、利用者の便宜をはかる。
 - (6)閲覧室内資料展示
閲覧室内で所蔵資料の展示を行い、所蔵資料を紹介する。
 - (7)演劇上演記録の作成
資料整理の参考とするため、またレファレンス・ツールとして演劇の上演記録を作成する。
 - (8)松竹大谷図書館賞
優秀な新作歌舞伎及び新作歌舞伎舞踊劇の脚本に贈る「大谷竹次郎賞」の副賞として「松竹大谷図書館賞」(記念レリーフ)を贈呈する。
 - (9)広報
 - ①ホームページの維持管理を行う。
 - ②隔月で「松竹大谷図書館ニューズレター」を発行し、新着資料の案内等を行う。「松竹大谷図書館ニューズレター」はホームページに掲載する。
 - ③Facebook ページ、X、Instagram の維持管理を行う。
2. 公益事業の推進に資するための所蔵資料等に関連する事業
 - (1)所蔵資料を展示、出版、放送等に提供し対価を得る事業を行う。
 - (2)所蔵資料を駆使した専門的な原稿の依頼がある場合は可能な限り対応し、対価を得る事業を行う。
3. その他目的を達成するために必要な事業
4. 資金調達及び設備投資の見込みについて
当期中における借入れの予定及び重要な設備投資の予定はない。

収 支 予 算 書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

(単位:円)

I 活動計算区分	
經常収益	
①資産運用益	4,129,700
②事業収益	
公益事業収益	1,200,000
収益事業収益	3,800,000
③受取補助金等	940,000
④受取寄付金	42,505,000
⑤所蔵資料受贈益	2,000
⑥雑収益	20,000
經常収益計	52,596,700
經常費用	
①事業費	
公益事業費	55,935,497
収益事業費	3,315,613
②管理費	910,138
經常費用計	60,161,248
經常収益費用差額	▲ 7,564,548
II その他活動区分	
その他収益	
その他収益計	0
その他費用	
その他費用計	0
その他収益費用差額	0
税引前当期収益費用差額	▲ 7,564,548
法人税、住民税及び事業税	70,000
当期収益費用差額	▲ 7,634,548